

東京都公安委員会告示第 2095 号

道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 51 条の 4 第 6 項により弁明の機会を付与するので、同条第 7 項の規定に基づき、次のとおり公示送達する。

令和 8 年 5 月 29 日

東京都公安委員会

記

- 1 弁明の機会の付与を受けるべき者及びその件名
別添のとおり
- 2 弁明書の提出先
江東区有明三丁目 7 番 26 号 有明フロンティアビル B 棟
警視庁交通部駐車対策課放置駐車対策センターデータ審査係
- 3 弁明書の提出期限
令和 8 年 6 月 26 日

4 公示事項

当公安委員会は、道路交通法第 51 条の 4 第 6 項の規定に基づき、納付命令を受けるべき者に対し、弁明の機会を付与する旨の書面（以下「弁明通知書」という。）を送付したが、所在が不明のため、弁明通知書を送達することができないので、当該弁明通知書は当公安委員会（警視庁交通部駐車対策課）において保管し、いつでもこれを交付するから、弁明の機会の付与を受けるべき者は当公安委員会に出頭の上、受領されたい。

渡辺 聖矢
WASTELL ROBERT JAMES
立花 義浩
WU XIAOBING
由留部 圭祐
鈴木 隆聖
金 眞熙
前田 侑輝
鈴木 良
LIU YUSHENG

放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-103-260411-204048)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-111-260311-201195)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-111-260423-208939)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-215-260317-202944)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-217-260504-401890)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-217-260508-203851)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-331-260209-401139)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-331-260313-210707)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-331-260430-404138)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-331-260503-206456)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-550-260311-201238)